★令和5年度　新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画

（単位：千円）

都道府県名	長野県	電話番号	0268-64-5806	
地方公共団体名	東御市	メールアドレス	kikaku@city.tomi.nagano.jp	
都道府県・市町村コード（5桁）	20219			
担当部局課名	企画振興部企画振興課			
担当者氏名	櫻井　洋平			

交付対象経費		
国のR4補正予算分（通常分）（交付限度額①、②、③）		1,633
	地方単独事業費	1,633
	国庫補助事業費	－
国のR4予備費分（通常分）（交付限度額④）		－
	地方単独事業費	－
	国庫補助事業費	－
国のR4予備費分（重点交付金分）（交付限度額⑤）		－
	地方単独事業費	－
	国庫補助事業費	－
国のR4予備費分（重点交付金分）（交付限度額⑥）		142,470
	地方単独事業費	142,470
	国庫補助事業費	－
国のR4予備費分（低所得世帯支援枠分）（交付限度額⑦、⑧）		77,760
	地方単独事業費	77,760
国のR4予備費分（低所得世帯支援枠分）（交付限度額⑨、⑩）		1,346
	地方単独事業費	1,346

既配分額 国のR4補正予算分（通常分）（交付限度額①、②、③）	－	国のR4補正予算分（通常分） 交付限度額①（令和4年12月補助裏分の本省繰越分）	－
既配分額 国のR4予備費分（通常分）（交付限度額④）	－	国のR4補正予算分（通常分） 交付限度額②（令和5年1月～3月補助裏分）	1,250
既配分額 国のR4予備費分（重点交付金分）（交付限度額⑤）	－	国のR4補正予算分（通常分） 交付限度額③（令和5年4月以降補助裏分）	－
既配分額 国のR4予備費分（重点交付金分）（交付限度額⑥）	－	小計　交付限度額①＋②＋③	1,250
小計　⑤＋⑥	－	国のR4予備費分（通常分） 交付限度額④（令和4年4月28日通知分の本省繰越分）	－
既配分額 国のR4予備費分（低所得世帯支援枠分）（交付限度額⑦、⑧）	－	国のR4予備費分（重点交付金分） 交付限度額⑤（令和4年8月20日通知分の本省繰越分）	－
既配分額 国のR4予備費分（低所得世帯支援枠分）（交付限度額⑨、⑩）	－	国のR4予備費分（重点交付金分） 交付限度額⑥（令和5年1月20日通知分）	103,858
今回配分予定額 国のR4補正予算分（通常分）（交付限度額①、②、③）	1,250	国のR4予備費分（低所得世帯支援枠分） 交付限度額⑦（令和5年5月通知分）	58,149
今回配分予定額 国のR4予備費分（通常分）（交付限度額④）	－	国のR4予備費分（低所得世帯支援枠分） 交付限度額⑧（令和5年0月0日通知分）	－
今回配分予定額 国のR4予備費分（重点交付金分）（交付限度額⑤）	－	小計　交付限度額⑦＋⑧	58,149
今回配分予定額 国のR4予備費分（重点交付金分）（交付限度額⑥）	103,858	国のR4予備費分（低所得世帯支援枠分） 事務費　交付限度額⑨（令和5年5月通知分）	4,846
小計　⑤＋⑥	103,858	国のR4予備費分（低所得世帯支援枠分） 事務費　交付限度額⑩（令和5年0月0日通知分）	－
今回配分予定額 国のR4予備費分（低所得世帯支援枠分）（交付限度額⑦、⑧）	58,149	小計　交付限度額⑨＋⑩	4,846
今回配分予定額 国のR4予備費分（低所得世帯支援枠分）（交付限度額⑨、⑩）	1,346		
配分予定額計 国のR4補正予算分（通常分）（交付限度額①、②、③）	1,250		
配分予定額計 国のR4予備費分（通常分）（交付限度額④）	－		
配分予定額計 国のR4予備費分（重点交付金分）（交付限度額⑤）	－		
配分予定額計 国のR4予備費分（重点交付金分）（交付限度額⑥）	103,858		
配分予定額計 国のR4予備費分（低所得世帯支援枠分）（交付限度額⑦、⑧）	58,149		
配分予定額計 国のR4予備費分（低所得世帯支援枠分）（交付限度額⑨、⑩）	1,346		
配分予定額計	164,603		
移替先	総務省	交付限度額計	168,103

	No.	国の予算年度	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支援	低所得世帯支援枠を活用する事業	交付対象事業の名称	所管	交付金の区分：通常交付金	交付金の区分：重点交付金	コロナ感染症への対応として必要な事業	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	種類	⑨を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B 1 国のR4予算分（交付限度額①、②、③）	B 2 国のR4予算分（交付限度額④）	B 3 国のR4予算分（交付限度額⑤）	B 3´ 国のR4予算分（交付限度額⑥）	B 4 国のR4予算分（交付限度額⑦、⑧）	B 4´ 国のR4予算分（交付限度額⑨、⑩）	C 国庫補助額	D その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	検査促進枠の地方負担分に充当	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	地域住民への周知方法（HP, 広報紙など）	参考資料	備考①（地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	予算区分
														合計	223,209	223,209	1,633	－	－	142,470	77,760	1,346	－	－														
低所得者世帯給付金に係る部分	1	R4	単	○	○	低所得世帯支援事業【低所得者世帯給付金】		－	○	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援		77,880	77,880				120	77,760				①コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する低所得世帯・家計急変世帯に現金を給付することにより、当該世帯の生活を支援する ②低所得世帯への給付金（18節） ③給付金総額　77,880千円 令和5年度分の住民税均等割非課税世帯30千円×2,592世帯＝77,760千円 家計急変世帯　30千円×4世帯＝120千円 ④令和5年度分の住民税均等割非課税世帯、令和5年の家計急変世帯	－	－	○	－	R5.6	R5.12	対象世帯への給付率95%以上	市HP	給付対象は合理的な範囲であり、かつ緊急性がありやむを得ないため、給付を行う。		R5補正（地）
事務費	2	R4	単	○	○	低所得世帯支援事業（事務費）		－	○	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	－		1,346	1,346						1,346			①コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する低所得世帯・家計急変世帯に現金を給付することにより、当該世帯の生活を支援するために必要な事務経費 ②低所得世帯への給付金（負担金補助及び交付金） ③事務諸経費総額　1,346千円（10節、11節、12節） ・消耗品費、印刷製本費：494千円 ・郵便料：406千円 ・システム改修委託料：446千円 ④令和5年度分の住民税均等割非課税世帯、令和5年の家計急変世帯	－	－	－	－	R5.6	R5.12	対象世帯への給付率95%以上	市HP			R5補正（地）
低所得者以外に係る給付金部分	3																																					
	4																																					
	5																																					
事務費	6																																					
	7	R4	単	○	－	アフターコロナ事業継続支援委託事業		－	○	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	⑧地域公共交通や地域観光業等に対する支援		3,000	3,000				3,000					①コロナ禍における物価高騰の影響下においても、事業を継続するための新たな取組を行うことで、スポーツ施設の利用者の増加を図るとともに、地域該委を通じた地域活性化につなげる。 ②継続的な集客等のためのプロモーション事業及びスポーツによる地域活性化事業（12節） ③専門誌への広告掲載費1,100千円、パンフレット増刷費50千円、旅費50千円、インナー施策運営費1,800千円 ④市内スポーツ施設	－	－	－	－	R5.7	R6.3	年間宿泊者数　13,000人	市HP			R5補正（地）
	8	R4	単	○	－	給食費負担軽減交付金		－	○	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		19,216	19,216				19,216					①コロナ禍における原油価格及び物価高騰により給食の原材料費が高騰しており、給食費の増額をせざるを得ない状況となっている中、子育て世帯の経済的負担の軽減と質の高い学校給食の提供のため、食材高騰分の補填を実施する。 ②高騰した分の食材購入費（教職員は除く）（18節） ③コロナ禍における食材高騰分の補填（交付金）19,216千円（児童生徒数2,250人×高騰分42,703円×給食提供日数200日） ④生活者（保護者）	－	－	－	－	R5.4	R6.3	児童生徒の保護者への経済的負担軽減100%	市HP			R5当初（地）
	9	R4	単	○	－	公の施設に対する電力価格高騰対策支援事業		－	○	○	④-Ⅰ. 原油価格高騰対策	○	⑨推奨事業メニューよりも更に効果があると考える支援	コロナ禍において電力価格高騰の影響を受けている学校や公民館等の直接住民の用に供する施設を支援することで、教育環境等の悪化や施設サービスの低下を防ぐことが可能になり、推奨事業メニューよりも広範囲の市民に対して支援が行えるため。	31,339	31,339				31,339					①コロナ禍において電力価格高騰の影響を受けた学校や公民館等の直接住民の用に供する施設を支援することで、教育環境等の悪化や施設サービスの低下を防ぐ。 ②高騰分の電気料（10節） ③（R5単価−R2単価）*R4使用量により高騰分を算出 ・小中学校　22,030千円 ・児童館　199千円 ・保育園　2,617千円 ・公民館　6,493千円 ④学校、児童館、保育園、公民館	－	－	－	－	R5.4	R6.3	利用料金の値上げ0	市HP			R5当初（地）
	10	R4	単	○	－	交通システム運行補助金		－	○	○	④-Ⅰ. 原油価格高騰対策	○	⑧地域公共交通や地域観光業等に対する支援		1,354	1,354				1,354					①コロナ禍における原油価格高騰に伴う事業経費増加で影響を受けている市内交通システム運行事業者の経営継続を支援するため、東御市商工会（運行主体）が運行事業者への委託料を増額することから、商工会への交通システム運行費補助金額（委託料（人件費・燃料費等）を含む運行経費から運賃収入を差し引いた額）の増額（燃料価格高騰分の補填）を実施し、公共交通の維持・確保を図る。 ②交通システム運行主体への補助金（18節） ③市内交通システム運行に係る燃料価格高騰分経費 1,354,000円 （内訳） ・デマンド交通（車両7台分）燃料価格高騰分経費　698,412円 ・定時定路線バス（車両5台分）燃料価格高騰分経費 655,941円 計　1,354,354円（千円未満切り捨て） ④事務事業名（交通システム運行事業者）	－	○	－	－	R5.4	R6.3	デマンド交通利用者数17,600人 定時定路線バス利用者数13,400人	市HP、対象者（運行主体、運行事業者）へ直接周知			R5当初（地）

No.	国の予算年度	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支援	低所得世帯支援枠を活用する事業	交付対象事業の名称	所管	交付金の区分		コロナ感染症への対応として必要な事業	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	種類	⑨を選択した場合、より効果があると考える理由	A	B							C	D	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	検査促進枠の地方負担分に充当	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	地域住民への周知方法（HP, 広報紙など）	参考資料	備考① （地方単独事業に関連しているコロナ禍補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	予算区分
							通常交付金	重点交付金						総事業費	交付対象経費	B１ 国の R4予算分（交付限度額①）、②、③）	B２ 国の R4予算分（交付限度額④）	B３ B３' 国の R4予算分（交付限度額⑤）	B３'' 国の R4予算分（交付限度額⑥）	B４ B４' 国の R4予算分（交付限度額⑦、⑧）	B４'' 国の R4予算分（交付限度額⑨、⑩）	国庫補助額	その他 （一般財源や補助対象外経費等）											
11	R4	単	○	－	医療福祉施設等価格高騰対策支援給付金		－	○	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等における物価高騰対策支援		9,241	9,241			9,241						①コロナ禍におけるエネルギー・資材価格・物価の高騰に直面する医療機関及び福祉施設等の安定的なサービスの提供を支援するため、光熱費・食材費・ガソリン代の価格高騰分の一部を助成する。 ②事業者への給付金（18節） ③【基準額】入院・入所施設　90,000円×18施設 訪問系サービス事業所　10,000円×28施設 その他　45,000円×56施設 【加算額】医療機関　10,000円×病床数139床 入所施設　4,500円×利用定員558人 通所施設　1,500円×利用定員613人 （県で行っている同系事業を見本とし、その2分の1の設定額及び施設） ④市内の医療機関、薬局、助産所、高齢者福祉施設、障がい福祉施設	－	－	－	－	R5.10	R6.3	医療機関・薬局　33施設 高齢者福祉施設　44施設 障がい福祉施設　25施設	市HP 対象施設へ直接周知			R5補正（地）
12	R4	単	○	－	農業用生産資材価格高騰対策事業補助金		－	○	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	⑥農林水産業における物価高騰対策支援		22,200	22,200				22,200					①コロナ禍における原油価格・物価高騰による農業用資材の高騰が続く中、将来の営農計画を明確にして取り組んでいる認定農業者等の支援を行い、早期の目標達成と経営の安定化を図り、中心経営体の育成と農地の集積・集約を促進することを目的とする。 ②令和5年度の経営を支援するため、令和4年分の税申告において申告した肥料費、種材料費、農薬衛生費の経費の合計から消費税相当額を除いた額に10%を乗じて得た額を補助する。（法人にあっては100万円、個人にあっては20万円を限度とする。）（18節） ③法人経営体　28経営体×300千円＝ 8,400千円 個人経営体　92経営体×150千円＝13,800千円 ④認定農業者	－	－	－	－	R5.10	R6.3	経営の安定化を図ることにより、認定農業者数・認定新規就農者・畜産業者等に対する直接周知	市HP 対象者（認定農業者・認定新規就農者・畜産業者等）に対する直接周知			R5補正（地）
13	R4	単	○	－	畜産飼料価格高騰対策事業補助金		－	○	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	⑥農林水産業における物価高騰対策支援		14,000	14,000				14,000					①ロシア・ウクライナ情勢等の影響により、飼料価格の高騰に、営農が圧迫されている畜産農家に対し、経営安定を図ることを目的にとして、畜産肥料の購入費の一部を補助する。 ②令和5年度の経営を支援するため、令和4年分の税申告において申告した畜産飼料費の経費の合計から消費税相当額を除いた額に20%を乗じて得た額を補助する。（100万円を限度とする。）（18節） ③畜産飼料の購入価格（税抜）の20%（限度額100万円）を補助する。 ④市民	－	－	－	－	R5.10	R6.3	経営の安定化を図ることにより、畜産農家数維持（14経営体）	市HP 対象者への直接通知			R5補正（地）
14	R4	単	○	－	省エネ家電製品普及促進事業		－	○	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	④省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援		2,000	2,000				2,000					①コロナ禍において電力が高騰している中、省エネ家電製品（電気冷蔵庫・LED照明）への買い替えを行った市民に対し、補助金を交付することで生活の支援を図るとともに、市民の省エネルギーに対する意識を醸成する。 ②省エネ家電製品普及促進事業補助金の交付に要する経費（18節） ③電気冷蔵庫：30,000円（上限）×50台＝1,500,000円 LED照明：5,000円（上限）×100基＝500,000円 合計 2,000,000円 ④市民	－	－	○	－	R5.10	R6.3	二酸化炭素排出削減量 電気冷蔵庫：50件×227kwh（削減量）×0.449（CO2排出量係数）＝5,096kg-CO2/年…① LED照明：100件×93kwh（削減量）×0.449（CO2排出量係数）＝4,176kg-CO2/年…② ①+②=9,272kg-CO2/年 ※「削減量」については、資源エネルギー庁の示す省エネ効果を参考に1台あたりの削減量を仮定した。 ※「CO2排出量係数」は2021年度の中部電力の数値を使用	広報・HP・公式LINE	給付対象は合理的な範囲であり、かつ緊急性がありやむを得ないため、給付を行う。		R5補正（地）
15	R4	単	○	－	原油価格高騰対策支援金		－	○	○	④-Ⅰ. 原油価格高騰対策	○	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援		6,000	6,000				6,000					①コロナ禍における原油価格高騰に伴い事業経費増加で影響を受けている中小企業への支援金支給により、経営継続を支援する。 ②事業者への支援金（18節） ③1事業者30万円×市内20事業者 ④市内温泉施設事業者、運送物流事業者、クリーニング事業者	－	－	－	－	R5.10	R6.3	経営継続断念事業者数0	市HP、市報			R5補正（地）
16	R4	単	○	－	水道事業電力価格高騰支援補助金		－	○	○	④-Ⅰ. 原油価格高騰対策	○	⑨推奨事業メニューよりも更に効果があると考える支援	コロナ禍において電力価格高騰の影響を受けている公営企業（水道事業）に対して支援を行うことで、水道料金の高騰を抑えるとともに、経営の安定化を図ることが可能になり、推奨事業メニューよりも広範囲の市民に対して支援が行えるため。	15,000	15,000				15,000					①コロナ禍における水道料金の高騰抑制及び水道水の安定供給 ②水道事業会計の動力費高騰に対する補助（18節） ③(R4単価23.8円/kwh−R3単価16.3円/kwh) ×R5見込使用量2,112,356kwh＝15,842,670円 ④水道事業会計（水道使用者）	－	－	－	－	R5.4	R6.3	動力費（電気料）単価を令和3年度と同等にする	市HP			R5補正（地）
17	R4	単	○	－	下水道事業電力価格高騰支援補助金		－	○	○	④-Ⅰ. 原油価格高騰対策	○	⑨推奨事業メニューよりも更に効果があると考える支援	コロナ禍において電力価格高騰の影響を受けている公営企業（下水道事業）に対して支援を行うことで、下水道使用料の高騰を抑えるとともに、経営の安定化を図ることが可能になり、推奨事業メニューよりも広範囲の市民に対して支援が行えるため。	19,000	19,000				19,000					①コロナ禍における下水道使用料の高騰抑制及び安定した下水道環境の提供 ②下水道事業会計の動力費高騰に対する補助（18節） ③(R4単価27.7円/kwh−R3単価19.1円/kwh) ×R5見込使用量2,225,389kwh＝19,138,345円 ④下水道事業会計（下水道使用者）	－	－	－	－	R5.4	R6.3	動力費（電気料）単価を令和3年度と同等にする	市HP			R5補正（地）
18	R4	単	－	－	議会ペーパーレス会議システム導入事業		○	－	○	⑤-Ⅳ-1. ウィズコロナ下での感染症対応の強化	○	－		1,633	1,633	1,633								①議会のデジタル化推進による新型コロナウイルス感染症拡大防止を目的とし、議会の会議で使用するタブレット端末のMDMの構築及びペーパーレス会議システムを導入することで、在宅での資料閲覧等を可能とする。 ②会議システム導入費（12節）、システム利用料（13節） ③ペーパーレス会議システム等整備費（1,153千円） ペーパーレス会議システム等利用料（6か月）（480千円） ④東御市	－	－	－	－	R5.7	R6.3	全16議員のペーパーレス会議システム利用	市HP			R5補正（地）